ひなの会Ir.規約 2022/5/15改訂

# 第一条 名称など

本会の名称は、ひなの会ジュニア(以下Jr)と称します。本会は、兵庫県丹波市春日町黒井1899-1の 株式会社 細見互福グループが運営管理いたします。

#### 第二条 目的

本会は、株式会社 細見互福グループをご愛顧くださる会員様によって組織され、振袖積立て等お買い物等の便宜 と会員相互の親睦を図ることを目的といたします。

#### 第三条 特曲

- (1)会員様は、積立金額の10%のボーナス特典を受けられるほか、随時、本会が企画する各種イベントにも参加できます。
- (2) 本会の特典を受けられる会員様は、毎月継続して積立て金をお払い込みの会員様に限ります。

### 第四条 入会及びコースについて

- (1)本会への入会ご希望のお客様は、入会申込書で、お申し込みいただき、本会が入会を認めた場合 入会並びに、契約成立となります。
- (2)契約成立とともに下表に記載されている内容に基づき本会への自動振込手続きをさせていただきます。 (銀行口座のキャッシュカードをご提示いただきます)
- 尚、積立て途中でのコース変更はできません。

	1年コース					
コース名	掛け金	積立総額	ボーナス	ご利用可能金額		
AJ	3,000円×12	36,000円	3,600円	39,600円		
ВЈ	5,000円×12	60,000円	6,000円	66,000円		
CJ	10,000円×12	120,000円	12,000円	132,000円		

2年コース						
コース名	掛け金	積立総額	ボーナス	ご利用可能金額		
CJ	3,000円×24	72,000円	7,200円	79,200円		
EJ	5,000円×24	120,000円	12,000円	132,000円		
FJ	10,000円×24	240,000円	24,000円	264,000円		

3年コース						
コース名	掛け金	積立総額	ボーナス	ご利用可能金額		
GJ	3,000円×36	108,000円	10,800円	118,800円		
НЈ	5,000円×36	180,000円	18,000円	198,000円		
IJ	10,000円×36	360,000円	36,000円	396,000円		

## 第五条 オリジナルカードの発行

- (1)契約成立とともに会員になられた方には、ひなの会Jr.オリジナルカードの発行をいたします。 積立金ご利用の際に必要となりますので、大切に保管してください。
- (2)発行カード裏面のQRコードを読み込むことで会員様の積立金額を確認することができます。

# 第六条 コース及び積立方法

- (1)1年コース(A·B·C)と2年コース(D·E·F)と3年コース(G·H·I)、いずれかを選んでいただきます。
- (2)お客様の銀行のご指定口座から、毎月26日に定額の金額を自動引き落としさせていただき 掛け金の10%のボーナスを進呈します。引き落とし不能の場合は翌月26日に再度引き落としを行います。 なお、再度引き落としになった場合は最終引き落とし月が1ヶ月延長されます。
- (3)ボーナスは3カ月ごとに付与されます。 (4)コース終了をもって、積立ては終了となります。

# 第七条 コース終了後、引き続き積立ていただく事を継続入会といいます。

- (1)積立て終了2ケ月前、書面により継続入会のご希望の有無、又はランク変更希望のご連絡いたします。
- (2)同封のハガキに、積立終了ご希望の方は、その旨を明記の上、ご返送ください。
- (3)継続入会ご希望の方は又はランク変更ご希望の方は、継続会員として、積立てを継続させていただきます。

# 第八条 引き落とし不能や口座開設未開設の場合など

- (1)引き落とし口座の開設ができない場合や、自動引き落としが2回連続して、不能の場合は退会の手続き をとらせていただきます.
- (2) 口座開設や途中退会の場合は、すでに引き落とし済の積立金に関しては、下記九条に準じます。
- (3) 開設口座未開設や途中退会の場合、入会特典は失効になります。

- (1)この契約は、会員様の申し出により、コース途中でも解約することができます。その場合、入会特典は失効になります。
- (2)毎月15日すぎてからの解約申し込みの場合は、解約は翌月になります。(当月は引き落としされます)

## 第十条 個人情報の利用など

- (1)本会は、個人情報を最大限の注意を払い厳重に管理・保存することをお約束いたします。
- (2)会員様は、本会に対し、会員様ご自身の個人情報を開示するように、求めることができ

開示請求により、会員様ご自身の内容が不正確又は誤りである事が、明らかになった場合には、

会員様は本会に対し、訂正を求めることができます。

(3)各種ダイレクトメールやイベントのご案内の中止の申し出や個人情報の開示・訂正・削除などの 会員様の個人情報に関するお問い合わせは、下記の当社「お客様相談窓口」まで お願いいたします。

〒669-4141 兵庫県丹波市春日町黒井1899-1

株式会社 細見互福グループ ひなの会Jr. 代表取締役 細見 匡彦